

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実

施策 障がい者福祉の充実

基本事業 自立的な社会参加の促進

事業名 **身体障害者生活訓練事業**

[0181]

部名	健康福祉部	事業開始年度	- 年度	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>視覚障がい者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>講習会で訓練を受けることにより、日常生活のための身体技術が身につけることができ、社会参加及び自立を図ることができる。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>視覚障がい者を対象に、点字、音声パソコン、機織り、歩行訓練などの講習会を実施し、日常生活に必要な訓練を行う。4月から12月までの間で年16回開催。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	視覚障がい者数(4月1日)	人	425	424	424	424
対象指標2						
活動指標1	講習会開催回数	回	16	16	17	17
活動指標2						
成果指標1	講習会受講者数	人	7	8	23	21
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	480	480	525	530
正職員人件費(B)		千円	418	415	403	407
<b>総事業費(A) + (B)</b>		千円	898	895	928	937

費用内訳	
22年度	報償費 45千円、委託料 480千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	在宅の障害者にとって家庭や地域で積極的な社会参加できるよう 障害者の需要に応じて実施する必要がある。
--------	--	-------------	--

## 22年度の実績による事業課の評価 (7月時点)

(1)税金を使って達成する目的 (対象と意図) ですか? 市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

義務的事務事業  
妥当である  
妥当性が低い

理由・  
根拠は?

点字や歩行訓練などは視覚障害者が日常生活を送るための基礎的な動作であり一定水準のサービス提供は、在宅障害者支援として公的役割は妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

貢献度大きい  
貢献度ふつう  
貢献度小さい  
基礎的事務事業

理由・  
根拠は?

中途失明者は見えない状況での生活に慣れていないため、訓練士による指導を受けることにより通常の生活ができるようになり 障害者本人の自立へとつながっている。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか? 計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?

あがっている  
どちらかといえばあがっている  
あがらない

理由・  
根拠は?

生活訓練事業を通し社会参加への意欲や障害当事者の活動の支援となっているが、参加者人数が少数である。障がい者本人への講習会の周知を図る工夫が必要と思われる。

(4)成果が向上する余地 (可能性) は、ありますか? その理由は何ですか?

成果向上余地 大  
成果向上余地 中  
成果向上余地 小・なし

理由・  
根拠は?

訓練の結果、就労に結びついたりヘルパーなしで外出可能になれば成果が上がったと言えるが、現状は年齢層も高いせいか就労機会も少なく、外出時においてもヘルパーへの依存が高い。一方で習得した技術で作品を作り 個展を開くなど社会参加につながっている例もある。更に成果向上させるには参加者の増加が要因の一つである。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか? (受益者負担含む)

ある  
ない

理由・  
根拠は?

訓練事業の受託可能な団体も限られており また費用のほとんどが講習会開催に係る委託料となっており削減は困難。